

北海道師範塾 「教師の道」 塾頭通信

第629号 平成25年10月21日

はだしのゲン騒動（1）

日本人は、熱しやすく冷めやすいとは良くいわれますが、全くその通りだと思います。

ついこの間まで、「表現の自由が侵された」「権利侵害だ」と大騒ぎになっていた「はだしのゲン」騒動は、一体何処に行ってしまったのでしょうか。

「はだしのゲン」というのは、漫画家の中沢啓治さんの作品で全10巻からなる大作ですが、この作品の小中学校における「閲覧制限」という問題は解決したのでしょうか？

私は、少々捻くれていますので（少々どころではないという人もいますが）、改めて「はだしのゲン」騒動を振り返って見たいと思います。

問題の発端は、8月17日付の朝日新聞に、松江市の教育委員会が「はだしのゲン」の暴力描写が過激だとして、市内小中学校に対して「閲覧制限」を求めた結果、昨年12月以降自由に見る事が出来ない閉架の状態にあるとの記事が掲載されたもので、以来、松山市の「閲覧制限」措置に対して賛否様々な意見が飛び交い、まさに議論沸騰という状態になりました。

それでは、松山市教育委員会は、今ごろになって何故「はだしのゲン」の「閲覧制限」をしようとしたのでしょうか。そこには、最近の歴史認識を巡る問題が伏線として横たわっている事を強く感じます。

朝日新聞（8月17日付）によると、昨年8月、市民から「はだしのゲン」は「ありもしない日本軍の蛮行が描かれており、子どもたちに間違った歴史認識を植え付ける」として、小中学校からの撤去を求める陳情がなされたとの事です。

この陳情については、同年12月に開かれた市議会教育民生委員会で審査されましたが「議会が判断することには疑問がある」と全会一致で不採択となっています。

複数の議員から「大変過激な文章や絵があり、教育委員会の判断で適切な処置をするべきだ」との意見が多く出たため、教育委員会で扱いを検討する事になったものの様です。

「教育委員会で適切に処置すべき」という市議会議員の態度は、「自分達は判断しない」といいながら、教育委員会に対しては、事実上「閲覧制限」を促すというものであり、責任逃れと取られても致し方ないと思います。

市教育委員会では改めて協議した結果、開架式から、子ども達が自由に閲覧でき

ない様閉架方式にする事を決め、各学校に通知したというものです。

また、今回の「閲覧制限」については、教育委員会に諮らず、当時の教育長、副教育長及び2人の課長で対応を協議して決めたとしており、この事が混乱に拍車を掛ける事になりました。

なお、今回の市教育委員会の「閲覧制限」という措置に対して、マスコミはじめ多くの方々から、子ども達の知る権利や表現の自由を侵害する重大な問題だという批判が沸騰しました。ただ、もう少し冷静に考えれば、「閲覧制限」というのは読もうと思えば読む事が可能なのであり、そういう意味では「閲覧禁止」とは異なるばかりでなく、「現代版焚書」との批判を受けた「船橋市立西図書館事件」とも当然異なる事を良く理解しておいて欲しいと思います。（塾頭：吉田 洋一）